

(「広報うつのみや」(昭和25年4月1日発刊)の中から、昭和を感じさせる懐かしい記事をご紹介します。)



宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、二荒の森を中心にして栄えてきたまちです。

このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、市民の誓いを定めます。

1. 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
2. きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
3. 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。

昭和の記憶

～あんトキの記事から～



住みよいまちづくりに 市民憲章が決まる

(広報うつのみや昭和55年3月10日号)

市民憲章原案がまとまり、市民憲章制定審議会から市長に答申されました。

この原案は、皆さんから寄せられたご意見をもとに、制定審議会の起草委員会で草案をつくり、草案についての皆さんのご意見、アンケートなどを参考に、審議会で草案の内容を見直し、とりまとめたものです。

草案の修正した部分は、本文第1項目の「美しい」を「明るい」に、第2項目の「明るい」を「楽しい」に、第3項目の「楽しい」を「美しい」にの3カ所です。

市は、この市民憲章原案を3月市議会に提案し、その議決を得ましたので、4月に宇都宮市民憲章として正式に公表する予定です。

*「市民の日」記念のつどいなどについて、詳しくは、26ページをご覧ください。

暮らしと交通のいい関係

LRT

オープンハウスなどのLRTの市民説明で寄せられた主な意見・疑問のうち、今回は、鉄道やLRTとともに公共交通ネットワークを形成する「バス路線の充実」について紹介します。

質問 Q バス路線を充実させるために、どのような取り組みを行っているの?

答え A 利便性の高い公共交通ネットワークを整備するため、LRTの整備の他にバス路線を新設するための社会実験などにも取り組んでいます。

■バス路線新設社会実験

①目的

公共交通空白・不便地域を解消し、誰もが移動しやすい交通環境を整備していくため、人口の集積が高く一定の需要が見込まれる地域において、バス路線新設社会実験を実施しています。また、社会実験期間中にはアンケート調査などにより地域住民の皆さんの意見を聞きながら運行内容の改善や利用促進・利便性向上策を実施し、バス事業者による自主運行への移行を目指します。

②「中心市街地南循環線」「平松本町線」の自主運行移行

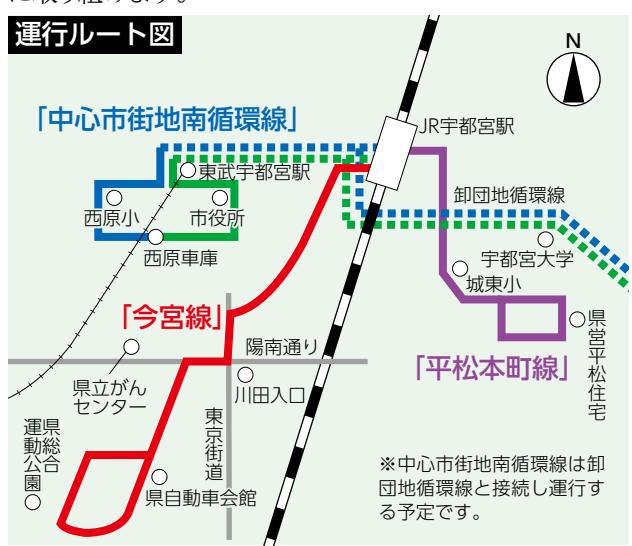
平成25年1月から、「中心市街地南循環線」「平松本町線」においてバス路線新設の社会実験を実施し、通

勤・通学や買い物などで地域住民の皆さん的重要な移動手段としてご利用いただきました。今後はバス事業者による自主運行に移行し、バス路線として継続する予定です。

③新規社会実験路線「今宮線」の運行開始

平成27年2月27日から、3つ目の新設社会実験路線として、陽南・陽光地区などとJR宇都宮駅を結ぶ「今宮線」の運行を開始しました。今後、地域のマイバスとして多くの皆さんに利用していただけるよう、バス事業者や地域住民の皆さんと連携しながら利用促進や利便性向上策に取り組みます。

運行ルート図



※中心市街地南循環線は卸団地循環線と接続し運行する予定です。

問 交通政策課 ☎ (632) 2134

○夜間飛行訓練(予定) ▽期日 3月3~5・10~12・17~19・24~26・31日。訓練時刻は午後9時ごろまでを予定していますが、天候などにより実施日・終了時刻を変更することがあります▽内容 観測ヘリ・多用途ヘリ・連絡偵察機・練習ヘリコプターの訓練。問 北宇都宮駐屯地 ☎ (658) 2151

○ありがとうございました(敬称略) ■ぎんなん基金へ ▽匠堂宇都宮栢木美術俱楽部▽宇都宮ヤクルト販売▽真如苑▽宇都宮スポーツの街づくり応援団サンタde(デ)みや環。問 市社会福祉協議会 ☎ (636) 1215